

# 業務委託契約に関する実務と契約におけるトラブル回避

**日時** 2022年2月9日(水) 10:00~17:00 (6H)

**会場** オンライン (Zoom)

※ZoomによるLive配信を予定しております。  
視聴方法や資料類に関しては、開催2営業日前までにご案内いたします。

**講師** 石寄・山中総合法律事務所 弁護士 **鈴木 宗紹氏**

**対象** 総務部門、法務部門、情報システム部門、営業部門の方等

主催  一般社団法人 日本経営協会

## 開催にあたって

自社の経営資源を中核事業に集中することなどを目的として業務を外部に委託するケースが非常に増えていきます。業務委託契約は、システム開発契約、製造委託契約、コンサルティング契約等、広範囲に結ばれており、その契約によってそれぞれ内容は異なりますが、業務委託契約によっては、その内容が不明確であったり、成果物の完成を目的とする契約である場合にはその作成過程で事情が変動する可能性があることから、トラブルにさらされる危険も増えていきます。個々の契約内容を踏まえ、管理部門と実務担当者で連携し、トラブルリスクを低減させることが重要です。

本セミナーでは、業務委託契約の意義・性質、チェックポイントを理解し、業務委託契約における実務的対応、契約におけるトラブル回避について基本からわかりやすく解説します。

また、2020年4月1日に施行された改正民法に定める契約不適合責任についても合わせて解説します。

## ■参加料 (1名様)

- ◇ 日本経営協会会員(1名) : 33,000円(税込)
- ◇ 一般 (1名) : 40,700円(税込)

## ■受講お申込み方法

下記「WEBお申込みの流れ」を参照いただき、お申込みください。

### 【WEBお申込みの流れ】

- ① 一般社団法人日本経営協会  
ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索。ご希望のセミナー名をクリック
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み  
※テキスト資料の送付先が、ご連絡先と異なる場合は「連絡事項」部分に送付先ご住所を入力ください
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- ⑦ 開催2営業日前までに担当から視聴いただくためのURL等をメールにてご連絡いたします

### 【セミナーで使用使用するテキスト・資料類について】

セミナーで使用使用するテキスト・資料類は、現物(紙)を送付予定ですが、ダウンロードURLをメールでご案内する場合がございます。

### 【オンラインセミナー受講上の注意事項】

セミナー動画の録音、録画、映像のスクリーンショット等は固くお断りしております。また自ら、又は第三者を通じて、セミナー動画の転載、複製、出版、放送、公衆送信その他著作権・知的財産権を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。

## ■参加料金お支払い方法

WEBにてお申込みいただきましたら、追って、振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者(連絡担当者)までお送りします。不着の場合は必ず電話にて確認ください。参加料のお振込みは原則として請求書に記載されましたお支払期限までにお願います。

- 振り込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。また、領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

## ■会員入会手続きについて

入会の詳細および特典については、ホームページの「会員検索／ご入会のご案内」をご参照ください。

## ■キャンセルについて

開催日の5営業日前からは30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。  
なお、当日までに連絡が無く欠席の場合は、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

お申込み・  
お問合せ先

一般社団法人 日本経営協会

企画研修グループ ●担当：緒方

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL (03) 3403-1891 (直) FAX (03) 3403-1130

E-mail: tms@noma.or.jp URL <https://www.noma.or.jp>

# 業務委託契約に関する実務と契約におけるトラブル回避

## プログラム内容

### 第1. 契約書の基本知識

1. 契約の一般論
2. 契約書の役割、機能
3. 契約書の基本的な構成
4. 契約書の限界（紛争状態における権利実現等）

### 第2. 業務委託契約

#### 1. 業務委託契約の意義、性質

業務委託契約は、民法に定める売買契約や賃貸借契約等の典型契約と違って「業務委託契約書」という名称が付けられていてもその内容は千差万別です。

そこで、民法の典型契約のうち下記の契約の性質にもかかわる請負契約と委任契約の意義、性質の違いを踏まえつつ、実務上「業務委託契約書」という名称を付けられてしばしば登場する下記の契約について、それぞれの意義、性質を説明します。

- (1) システム開発契約
- (2) 製造委託契約
- (3) コンサルティング契約
- (4) 保守点検契約

#### 2. 業務委託契約におけるチェックポイント

業務委託契約における主要なチェックポイントである下記事項について、上記に記載の各契約

ごとに（ただし、下記(3)または(4)は、その検討を要する業務委託契約のみとします。）、委託側、受託側の観点に立って検討します。

また、条項の理解の深化を図るために、それぞれの条項の意義をそれぞれの契約の性質、実務上現に生じることのあるトラブルの概要を踏まえたうえで説明します。

さらに、契約担当者として契約書の作成やレビューを行うにあたってのポイントを説明するとともに、具体的な条項例を基にしてその条項の優劣の判断や修正を行う演習を実施することを予定しております。

- (1) 委託業務の明確化（内容、範囲等）
- (2) 委託業務の完成ないし終了（報酬の発生時期を含む）
- (3) 瑕疵担保責任（契約不適合責任）
- (4) 下請法等の法律との適合性
- (5) 偽装請負

#### 3. 業務委託契約におけるトラブルと実務的対応

2と関連するものではありませんが、実務上、業務委託契約に生じることの多い下記のトラブルを例として、その予防ないし解決するための実務的対応を説明します。

- (1) 成果物の瑕疵
- (2) 契約締結後の仕様等の変更と報酬
- (3) 契約終了の有効性

左記プログラムは都合により変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

## 講師プロフィール

石寄・山中総合法律事務所 弁護士 **鈴木 宗紹**（すずき むねつぐ）氏

1999年中央大学法学部卒。2002年弁護士登録。渉外事務所等の勤務を経て現在に至る。主な取扱分野：企業法務全般、人事労務、不動産取引、民事訴訟全般。

※出張研修も承っております。表面のお申込先までお問い合わせ下さい。